



温故知新



平成24年度全国労働衛生週間

スローガン 「心と体の健康チェック みんなで進める健康管理」

期間 10月1日から10月7日までとする。なお、全国労働衛生週間の実効を上げるため、9月1日から9月30日までを準備期間とする。

趣旨 全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第63回を迎える。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところである。我が国における業務上疾病の被災者は長期的には減少してきたものの近年は横ばいとなっており、昨年は7779人と前年と比べ4%減少した。一方、一般定期健康診断の結果何らかの所見を有する労働者の割合が平成23年は52.7%とやや上昇したほか、印刷業での胆管がんの発生が問題となるなど職場での健康リスクは依然として存在している。

また、我が国の自殺者3万人越のうち約2700人が勤務問題を原因・動機の一つとしていること、メンタルヘルス上の理由により休業又は退職する労働者が少なからずいること、精神障害等による労災認定件数が高い水準で推移していること等から、職場におけるメンタルヘルス対策の取組みが重要な課題となっている。

第11次労働災害防止計画は今年が最終年となることから、以上の状況を踏まえ、その目標達成に向けて、事業者等が労働者の健康障害の防止、健康診断の結果に基づく措置の実施の促進等に着実に取り組み、健康を確保する必要がある。

また、事業者や管理監督者、産業保健スタッフ等によるメンタルヘルスケアの積極的推進により、労働者がメンタルヘルスに関する措置を受けられる職場を実現することが求められている。

さらに、労働者の健康確保と快適な職場環境の形成を図る観点から、受動喫煙のない職場の実現を図ることが重要である。

このような観点から、今年は

「心とからだの健康チェック みんなで進める健康管理」

をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとする。

主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会ホームページより抜粋

この機会に自主的な労働衛生管理活動の大切さを見直し、積極的に健康づくりに取り組んでみましょう。

【今号の主な内容】

- P① 安全衛生週間
- P② 登録基幹技能者
- P③ 〃
- P④ 連絡帳



発行

野田工業 株式会社
東京都中央区銀座6-6-19
花菱ビル5F
TEL : 03-3572-1866
FAX : 03-3575-0420

新しい技能者像 “登録基幹技能者”

●登録基幹技能者●

建設工事で生産性の向上を図り、品質、コスト、安全面で質の高い施工を確保するためには、現場で直接生産活動に従事する技能労働者、とりわけその中核をなす職長等の果たす役割が重要です。

登録基幹技能者は、熟達した作業能力と豊富な知識を持つとともに、現場をまとめ、効率的に作業を進めるためのマネジメント能力に優れた技能者で、専門工事業団体の資格認定を受けた者です。現場では、いわゆる上級職長などとして、元請の計画・管理業務に参画し、補佐することが期待されています。

●登録基幹技能者制度●

基幹技能者制度は、平成8年に専門工事業団体による民間資格としてスタートしましたが、平成20年1月に建設業法施行規則が改正され、新たに「登録基幹技能者制度」として位置付けられることになりました。同年4月以降に国土交通大臣が登録した機関が実施する登録基幹技能者講習の修了者は、登録基幹技能者として認められ、経営事項審査においても評価の対象となりました。

●登録基幹技能者の役割●

登録基幹技能者の役割は概ね次の業務を内容とし、建設現場における直接の生産活動において中核的な役割を担っています。

- ①現場の状況に応じた施工方法等の提案、調整等
- ②現場の作業を効率的に行うための技能者の適切な配置、作業方法、作業手順の等の構成
- ③生産グループ内の技能者に対する施工に係る指示、指導
- ④前行程・後行程に配慮した他の職長との連絡・調整



元請企業団体における登録基幹技能者の評価・活用について

(社)日本建設業連合会(以下、「日建連」という)では、平成21年に発表した「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」の施策の一つとして、優良職長手当制度を設け、基幹技能者(職長)の中から、会員企業が特に優秀と認めた者を優良技能者と認定し、当該職長の目標年収が600万円以上となるよう努めることとしています。

平成23年4月時点での取組み状況は次表のとおりですが、このうち戸田建設、大林組、竹中工務店が登録基幹技能者を支給要件として評価を行っています。

会社名	制度の名称	支給レベル	開始時期
●戸田建設	優良技能者手当制度	職長会所属のうち登録基幹技能者 日額500円、約200人	平成22年4月
●大林組	大林組認定基幹職長 (通称:スーパー職長)	職長のうち特に優秀かつ登録基幹技能者 日額3000円～2000円 約150人	平成23年4月
●竹中工務店	竹中優良職長制度	職長登録がある登録基幹技能者、1級技能士の 両資格を保有(150日以上稼働) 日額3000円～2000円、約300人	平成24年1月

日建連では、今後のスケジュール展開のイメージとして、会員各社の自主的な取組みとしながら、日建連では以下のスケジュールを念頭に各社をフォローアップしていくとしています。

年度	目指す姿
●22年度末	全会員企業が優秀な職長を評価する認定制度を整備している
●23年度末	全会員企業が優秀な職長に対する手当制度を整備している
●24年度以降	次年度からの優良技能者制度の運用開始に向けて、登録基幹技能者をベースとした人選を進める 日建連共通の優良技能者制度として運用へ

●登録基幹技能者を配置した現場における効果●

- ・技術社員の人数が一人少なく済んだ
- ・配置する技術社員の選択肢が広がった
- ・担当者費用が10%ほど少なく済んだ
- ・安全関係書類が整備され、管理が行き届いた
- ・他職種とのコミュニケーションがうまくいき、手直しが減った



連絡帳

★九月にちなんだうんちくネタいろいろ★

9月の別名は長月。9月は30日でも長月とはこれいかに？

9月の別名は長月(ながつき)ですね。旧暦9月を長月(ながつき)と呼んでいたのが、現在では新暦9月の別名としても用いるようになったわけです。

長月の由来は

「夜長月(よながつき)」の略であるとする説が最も有力である。

他に、「稲刈月(いねかりづき)」が「ねかづき」となり「ながつき」となったという説、「稲熟月(いねあがりづき)」が略されたものという説がある。また、「寝覚月(ねざめつき)」の別名もある。

秋茄子は嫁に食わずなの意味

我が家では今年は茄子(関西ではナスビという)をせまい庭で作っています。

夏に一度収穫した後、剪定して追肥をやっておくと、また秋口に花が咲いていて秋茄子がとれます。これがまたおいしいのでたのしみです。

その秋茄子についてことわざ的言い伝えがあります。

「秋茄子は嫁に食わずな」、「秋茄子(ナスビ)嫁に食わずな」

この意味を調べてみると5つの意味が見つかりました。

秋茄子は味が良く(憎らしい)嫁に食べさせるのはもったいないとする説。

これは姑の嫁いびりの考え方ですね。

昔は嫁は他家から嫁いで来るので一番地位が低かった、軽んじられたようですね。

秋茄子は体を冷やすから、大事な嫁に食べさせるなという意味。

これは逆に嫁をいたわるやさしい考え方から。

秋茄子は多食すると子宮を冷やし跡継ぎに影響するので気をつけろとする説。

同じ身体を冷やすから食べさせるなでも2.の嫁さんの身体を心配しての発想と3.の後継ぎが出来ないと困るからと言うのは視点が違いますね。後者は嫁いびりの発想は変わっていません。

秋茄子は種が少ないので、子種ができなくなるから食べさせるなという意味。

これも3.の発想と同じで嫁の身体ではなく家(後継ぎ=男児)が大事なのです。

よめとはそもそも夜目、つまりネズミのことで、おいしい秋茄子をネズミに食べられないよう気をつけろとする説。

これは嫁は関係なく茄子がおいしいということは1.と共通ですね。(^^)

5番目は良くぞ探した(^^)という感じで余り多い説ではない。



職長会のお知らせ

★日時 平成24年10月20日(木)

★時間 18時00分

★場所 場所未定

